

産業建設委員長報告

令和5年3月17日

今期定例会において、産業建設委員会に付託されました議案11件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第24号 西都市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、管理運営方法の変更に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号、西都市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

本案は、移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号、西都市営土地改良事業に係る分担金に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、事業区分の変更に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号、令和5年度西都市一般会計予算について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出として主なものでは、農林水産業費に新価値創造連携実証事業補助金、土木費に公共下水道事業会計に対する補助金や出資金などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より、

「想像以上の被害を受けた昨年の台風14号の復旧予算について、まだ手つかずのところもあり、令和6年までの完了を目指して工事を進めているとのことでありました。一日も早い復旧工事を要望いたします。」

またある委員より、

「まちづくり会社の受託体制の説明がありました。人員を増やし事業内容を拡大して取り組まれるようです。人材育成やまちなかの賑わい創出を目指し、移住定住につながる取り組みです。大いに若者を取り込んで、まちなかの活性化をはかって頂きますようお願いいたします。」

またある委員より、

「地域経済活性化の取り組みの一つとして、西都原古墳群でセグウェイを活用した新たな取り組みを始められるようであります。西都原の広い大地を移動する手段としては良いのかもしれませんが、使用する際の安全面については十分に配慮されるよう要望いたします。」

またある委員より、

「新価値創造連携実証事業補助金について、地域資源を活用し、農を核とする地域活性化に向けた新たな取り組みを民間企業との連携を通じて実施するための補助金のようなようです。一つに県内大手企業とJA西都の部会が連携して行う脱化学肥料があるようです。県内大手企業の技術を農業分野に利用した脱化学肥料への取り組みが注目されるようです。是非とも成功されるよう支えていただきますよう要望いたします。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第46号、令和5年度西都市営住宅事業特別会計予算についてであります。

歳入につきまして主なものは、使用料及び手数料1億3,595万2千円、歳出では、住宅費9,533万1千円、公債費3,075万6千円などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号、令和5年度西都市水道事業会計予算についてであります。

収益的収入につきましては、5億8,647万1千円を、同支出につきましては、5億2,832万4千円を予定されております。

資本的収入につきましては、出資金など8,218万5千円を、同支出につきましては、配水設備工事費、企業債企業債償還金など3億7,706万3千円を予定されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号、令和5年度西都市簡易水道事業会計予算についてであります。

収益的収入につきましては、3,396万6千円を、同支出につきましても、収入と同額の3,396万6千円を予定されております。

資本的収入につきましては、出資金など2,443万円を、同支出につきましては、配水設備工事費、企業債償還金など3,451万8千円を予定されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号、令和5年度西都市公共下水道事業会計予算についてであります。

収益的収入につきましては、6億1,482万1千円を、同支出につきましても、収入と同額の6億1,482万1千円を予定されております。

資本的収入につきましては、出資金など2億9,320万4千円を、同支出につきましては、施設建設改良費、企業債償還金など5億1,375万5千円を予定されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号、令和5年度西都市農業集落排水事業会計予算についてであります。

収益的収入につきましては、1億1,152万7千円を、同支出につきましても、収入と同額の1億1,152万7千円を予定されております。

資本的収入につきましては、出資金など3,188万2千円を、

同支出につきましては、企業債償還金など6,335万5千円を予定されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号、市道路線の認定についてであります。

本案は、国道219号からの旧道移管、及び、地域の交通事情及び公益的見地から市道路線に認定しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号、令和5年度西都市一般会計予算補正（第1号）について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出につきましては、商工費にプレミアム付商品券発行事業補助金などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。